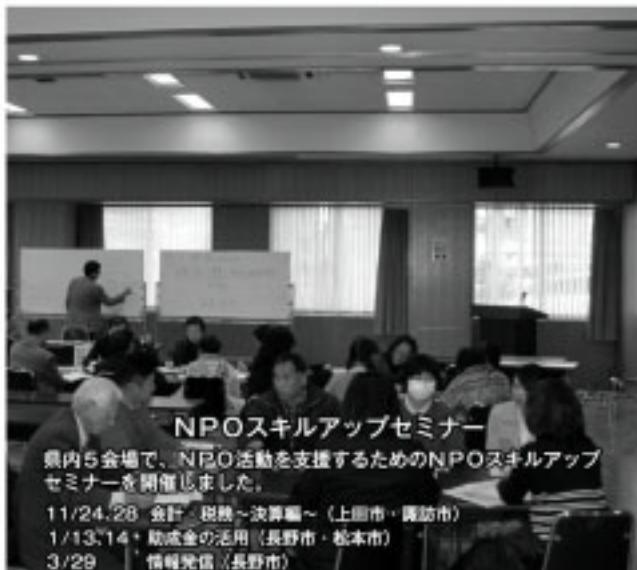


ボランティア・NPO 情報ながの

平成22年 3月 Vol.29

ボランティアとNPOを応援する情報誌



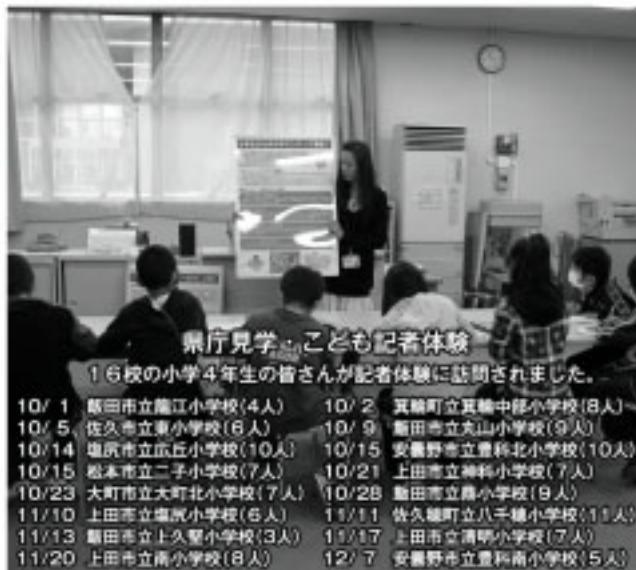
NPOスキルアップセミナー

県内5会場で、NPO活動を支援するためのNPOスキルアップセミナーを開催しました。

11/24,28 会計・税務～決算編～（上田市・諏訪市）

11/13,14 助成金の活用（長野市・松本市）

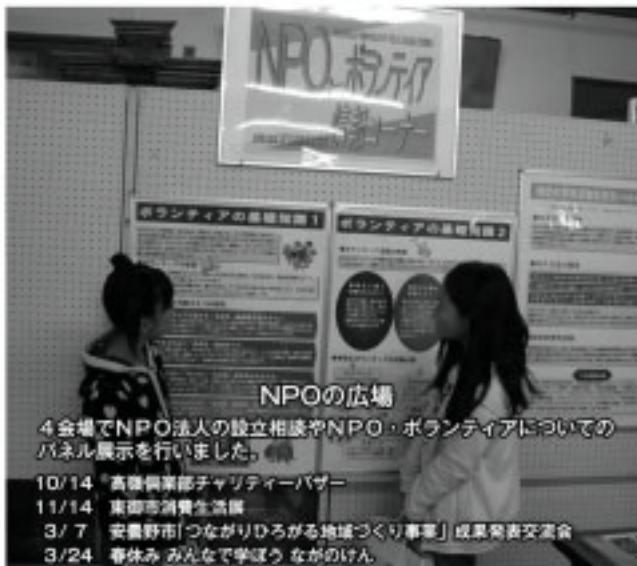
3/29 情報発信（長野市）



県庁見学・こども記者体験

16校の小学4年生の皆さんが記者体験に訪問されました。

10/1	飯田市立龍江小学校(4人)	10/2	箕輪町立箕輪中野小学校(8人)
10/5	佐久市立東小学校(8人)	10/9	新田市立丸山小学校(9人)
10/14	塩尻市立赤丘小学校(10人)	10/15	安曇野市立豊科北小学校(10人)
10/15	松本市立二子小学校(7人)	10/21	上田市立神科小学校(7人)
10/23	大町市立大町北小学校(7人)	10/28	駒田市立森小学校(9人)
11/10	上田市立高原小学校(6人)	11/11	佐久穂町立八千穂小学校(11人)
11/13	駒田市立上久堅小学校(3人)	11/17	上田市立清原小学校(7人)
11/20	上田市立南小学校(8人)	12/7	安曇野市立豊科南小学校(5人)



NPOの広場

4会場でNPO法人の設立相談やNPO・ボランティアについてのパネル展示を行いました。

10/14 高齢者部チャリティーバザー

11/14 東御市消費生活展

3/7 安曇野市「つながりひろがる地域づくり事業」成果発表交流会

3/24 春休み みんなで学ぼう ながのけん



NPO活動サポート事業

県の施設で使わなくなったキャビネットやコインロッカー等をNPOの皆さんに提供しました。

11/25 日中野高校(15台体)

11/14 長野県民文化会館(12台体)

- NPOスキルアップセミナーを開催しました 2P
- 各種届出書等の提出を忘れていませんか? 3P
- NPO会計基準の策定に向けた動向 3P
- 新たに設立したNPO法人のご紹介 4, 5P
- H22年度 NPO活動推進室 主な支援施策のご案内 6, 7P
- インフォメーション 8P

NPOスキルアップセミナーを開催しました

9月30日 ボランティアマネージメントから

多くのボランティア団体・NPO法人の活動の源泉となっているボランティア・パワーを存分に活かし、やる気と元気がでてくるボランティア・マネジメントについてのセミナーを長野市内で開催しました。

まず、松本大学地域づくり考房「ゆめ」専任教員の福島明美さんから、～今、求められるコミュニティリーダーとは～と題し、ボランティアコーディネーターの役割、ボランティア募集のノウハウ、求められるリーダーの役割と心構え等についての講義をいただきました。

また、丸田藤子（21世紀ボランティア研究センター）さん、黒岩秀美（社会福祉法人 中条村社会福祉協議会）さん、小沢恭子（特定非営利活動法人 飯田ボランティア協会）さんの3人が、「最大限に活かすボランティアパワー！」と題した座談を行いました。

◆ボランティアコーディネーターの役割

- 受け止める…市民・団体からの多様な相談
- 求める…活動の場やボランティアの募集・開拓
- 集める…情報の収集と整理
- 高める…気づきや学びの機会の提供
- 創り出す…ネットワークづくり、プログラム開発
- まとめる…記録・統計
- 発信する…情報発信、提言、アドボカシー

◆求められるリーダーの役割と心構え

- 閉じずに聞く（助けてといえる）
- 人材を巻き込む・発掘する（社会資源の活用）
- 役割を創る・ボランティアを「お客様化」しない
- 任せて力をつける・より深い参画へ
- 互いに共感できる関係づくりを進める
- ボランティアとは何かの追求（特性と限界）
- それぞれの想いや言い分をしっかりと聴き、共感する
- わからないなら聞いてみる
- ボランティアの意向（ニーズ）を大切にする
- ボランティアの主体性を大切に
- 代弁、翻訳する
- みんなちがって、みんないい（多様性を認め合う・個性を尊重）
- コミュニケーションをよくする
- 目的、問題意識を共有する
- 魅力あるボランティアプログラムづくり
- 活動のふりかえり
- 他の職員を巻き込む
- 一緒に汗を流す
- 他の機関・団体と連携する（ネットワーク）
- 広い視野と豊かな感性と

1月13日、14日開催「助成金の活用」セミナーから

助成金申請に係る基本的な事項についての講義、申請書の書き方の演習を通じて、どのようにしたら助成金を効率的に活用できるかをサポートするセミナーを、長野市と松本市で開催しました。

社会福祉法人中央共同募金会企画広報部副部長の阿部陽一郎さんが、ドナー（支援者）と相思相愛になるためのおしゃれ術～助成、会費、寄付やアカウンタビリティをめぐって一緒に考えたいこと～と題し、講義と申請書作成の演習を行いました。

◆助成や寄付は商品の購買プロセスに似ている

寄付や助成は「NPO・ボランティア活動」という「商品」を売るプロセス？！と相似している。市民が「商品」に対して目を向け、最終的に「購買」に至るプロセスは、消費者が商品に目を向け購買に至るプロセスによく似ている。

Attention(注意)⇒Interest(興味・関心)⇒Desire(欲求)⇒Trust(信用)⇒Action(行動)

◆自団体の活動の再定義・再確認を⇒助成金や寄付で何をしたいのか？

- * WHY？=自分たちはなぜ活動をしているのか？(何に心をうたれて活動を始めたのか？)
- * TO WHOM？=自分たちが取り組んでいる社会問題（テーマ）は何か？誰のために活動をしているのか？
- * WHAT？=社会問題を解決するために何をしているのか？
自分たちの活動がその問題を解決するのか？(活動の社会的意義)
- * HOW？=どのような具体的手段で社会問題を解決しようとしているのか？



◆助成金審査の際の7つの目

1. 目標や問題意識が明確になっているか
2. 地域コミュニティで暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていくことをしているか
3. 今後、新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
4. さまざまな人たちや他団体の参加と協力が得られているか（「連携」「協働」）
5. 助成された事業を通じて、人も組織も育つことができ、助成金を受けた以降の年度も事業の発展が期待されるか
6. プロジェクトを実施するための手法が明確で適切か
7. 公開プレゼンテーションにおいて事業を効果的にアピールできるか

⇒各団体の助成金募集要項、募金趣意書を集め、読書会をしてみよう！

各種届出書等の提出を忘れていませんか？

特定非営利活動促進法では、事業報告書等や役員変更に伴う役員変更等届出書などの提出が義務付けられているものがあります。これらが提出されない場合には、過料などの罰則もありますので、忘れずに提出をしてください。

また、事業報告書等は、県民の皆様に法人の活動内容を公開しP.O.Dするための資料です。活動をより理解してもらい、支援を広めるための資料となるよう作成しましょう。

区分	提出書類	提出期限	※法務局への申請
事業報告書等	①事業報告書等提出書 ※2 ← 4月から新たに必要になりました ②事業報告書 ③財産目録 ④貸借対照表 ⑤収支計算書 ⑥前事業年度の役員名簿 ⑦前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿 【前事業年度に定款変更をした場合は以下も提出】 ⑧記載事項に変更のあった定款 ⑨定款の変更に係る認証に関する書類(認証書)の写し ⑩定款の変更に係る登記に関する書類(登記事項証明書)の写し	事業年度終了後3ヶ月以内 ※3	資産総額の変更があった場合 (事業年度終了後、2ヶ月以内)
役員の変更等の届出※1	①役員変更等届出書 【新任の場合は以下も提出】 ②就任承諾及び誓約書(原本) ③役員の住所又は居所を証する書面として条例で定めるもの(住民票等の原本、写しは不可)	変更後速やかに	理事の変更(再任も含む)があった場合 (変更後、2週間以内)
定款記載事項の変更認証申請(事務所・資産・公告を除く)	①定款変更認証申請書 ②定款変更を議決した社員総会の議事録 ③変更後の定款 【事業内容が変更の場合は以下も提出】 ④2年度分の事業計画書 ⑤2年度分の収支予算書	定款変更しようとする場合	登記事項に変更があった場合 (変更認証後、2週間以内)
定款記載事項の変更届出 ①事務所の所在地 ②資産に関する事項 ③公告の方法	定款変更届出書	変更後速やかに	事務所所在地の変更があった場合 (変更後、2週間以内)

※1 任期満了(任期の最長は2年)による再任の場合でも当室と法務局へ届出等が必要です。2年に一度は必ず届け出ることになりますのでお忘れなく。

※2 4月から新たに添付が必要になりました。

※3 決算月が3月の場合は、6月末が提出期限です。

NPO会計基準の策定に向けた動向

○昨年3月に「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」と「NPO会計税務専門家ネットワーク」をはじめとする全国32のNPO支援団体が「NPO法人会計基準協議会」を立ち上げて、会計士・税理士からなる専門家委員会と協議しながら、市民参加型で、NPO法人の会計基準案の取りまとめを行っています。

○NPO法人会計基準策定プロジェクトの詳細は <http://npokalkei.blog63.fc2.com/>

○策定の背景には、NPO法人には統一的な会計基準がないため、NPOを支援したいと考える税理士・会計士からは、「会計書類が法人によって表記方法がばらばらで比較できない」「収支計算書と貸借対照表の関係が難しく数字の整合性のないものがたくさんあるなどから支援しにくい」とか、「金融機関や企業関係者や寄付者にとって資金の使途が分かりにくく、経営判断が的確にできない」などと問題点が指摘されてきました。

○策定スケジュール

平成21年3月	キックオフ：協議会結成 策定委員会での議論開始
平成21年11月	中間報告案の決定・公表・パブリックコメント募集
平成22年1月～2月	パブリックコメントを取りまとめ委員会での最終報告案を議論
平成22年3月	基準最終案の公表・パブリックコメント募集
平成22年5月	基準の決定と公表

このプロジェクトに関する問い合わせ先

NPO法人会計基準協議会事務局の「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」
NPO法人会計基準策定プロジェクト担当
E-mail: npoweb@abelia.ocn.ne.jp 電話03-5292-5471



新たに設立したNPO法人のご紹介



市民活動に役立てていただくため、12月から2月までに新たに設立したNPO法人をご紹介します。
また、県内のNPO法人の情報については、県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/npo/menu.htm>) でご覧いただけます。

●特定非営利活動法人つくし●

(平成22年2月10日 設立)

(目的)

障害者が地域で自立生活できる社会の実現を図るために、障害者の自立支援に関する事業や障害者が暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒385-0043 佐久市取出町183番地

●特定非営利活動法人英語119●

(平成22年1月21日 設立)

(目的)

英語を学ぶ人や教える人に対して、英語教育に関する事業等を行い、英語でのコミュニケーション能力の向上と国際相互理解に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒389-0406 東御市八重原915番地5

●特定非営利活動法人あすさの虹●

(平成21年12月28日 設立)

(目的)

松本地域をはじめとした長野県内の園児・児童・生徒ら幼児・青少年とその保護者等に対して、農業体験や環境教育に関する事業を行い、地域コミュニティや青少年の健全育成、自然環境保全に寄与するとともに、地球温暖化防止につながる自然エネルギーを活用した環境保全事業を一般市民及び事業者に対して広める事業を実施し、社会福祉及び社会・自然環境の向上に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒399-0033 松本市大字普賀5860番地

●特定非営利活動法人新緑のめばえ●

(平成21年12月9日 設立)

(目的)

さまざまな障害をもった高齢者等と、その在宅での生活を支えている家族に対し、地域と連携をとりながら、適切な介護支援を行う通所介護事業所と居宅介護支援事業所の運営を行う。また、福祉に係る教育を実施する等の事業を併せて行い、社会福祉の向上に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒399-0033 松本市大字普賀1918番地

●特定非営利活動法人共に歩む桜プロジェクト●

(平成21年12月18日 設立)

(目的)

地域の観光の発展と、障害者の自立支援を図るために、観光事業や障害者の就業支援に関する事業を行い、地域活性化と福祉に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒385-0022 佐久市岩村田1465番地1

●特定非営利活動法人生物多様性研究所あーすわーむ●

(平成22年1月29日 設立)

(目的)

地域住民、地方公共団体、民間団体、教育機関等に対して、生態学、野生動植物学、動物行動学、獣医学、野生動物保護管理学、使役動物訓練学、森林利用セラピー等の専門家の立場から、生物多様性保全に関する調査研究、普及、啓発、教育活動、および問題解決につながる実践的活動に関する事業を行い、生態系及び生物多様性の保全や野生動植物の保護管理、人と野生動植物とのよりよい共存を通じた持続可能な社会づくりのために寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒389-0115 北佐久郡軽井沢町
大字追分1549番地3号の1

●特定非営利活動法人NPOながの●

(平成21年12月14日 設立)

(目的)

中高齢者等で住居を借りる事が困難な人々に対して、宿泊施設等に関する事業を行い、高齢社会に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒390-0846 松本市南原二丁目22番9号

●特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク●

(平成22年1月15日 設立)

(目的)

中信地域において、基本的人権の尊重に基づき、その地域に住む人々が国籍や文化の違いを超えて、お互いに理解しあい交流しあって住みやすい社会を作る。



(主たる事務所の所在地)

〒390-0306 松本市大字南浅間576番地11

●特定非営利活動法人人工スパワール●

(平成22年1月29日 設立)

(目的)

高齢者に対して専用のケア付の賃貸住宅を提供することによって、地域の少子高齢化に対する利便性を配慮し、また家族の介護・看護の負担軽減をし且つ利用者の健康増進と地域住民との交流を通して、社会福祉に寄与する。

(主たる事務所の所在地)

〒399-8301 安曇野市穂高有明7321番地2



●特定非営利活動法人ほたか野の花●

(平成22年1月19日 設立)

(目的)

地域に居住する精神障がい者等に対して、地域や関係機関の協力を得ながら社会復帰訓練等に関する事業を行い、福祉の向上に寄与する。

(主たる事務所の所在地)

〒399-8303 安曇野市穂高6658番地



●特定非営利活動法人スポーツクラブ Taps ●

(平成21年12月21日 設立)

(目的)

地域住民に対して、スポーツに関する事業を行い、健康新体と体に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒394-0044 岡谷市渕一丁目6番21号

●特定非営利活動法人アゲマツ●

(平成21年12月14日 設立)

(目的)

木曾郡内の山林所有者に対して、鳥獣の被害防除及び調査・狩猟技術の普及、啓発、伝承、向上に関する事業を行い、地域での野生鳥獣による被害の軽減、払拭を目指し、ひいては地域の活性化に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒399-5605 木曾郡上松町栄町二丁目12番地2

●特定非営利活動法人南信州バイクロジー協会●

(平成22年1月5日 設立)

(目的)

バイクロジー運動を推進する事により自然環境や生活環境を守り、併せて地域住民の健康と体力づくりに貢献し、健全で明るく豊かな住人生活の実現に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒399-2221 飯田市前川8558番地1

●特定非営利活動法人触育・水引を結ぶ会●

(平成22年1月22日 設立)

(目的)

広く一般に対して、水引を結ぶ楽しさを伝え、水引の理解と振興を図るために、水引講座、水引検定等を行い水引文化の発展に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒395-0804 藤田市西名古屋2577番地14

●特定非営利活動法人竜巣竹炭友の会●

(平成22年1月26日 設立)

(目的)

飯田下伊那地域において竹炭を生産、各種用途に活用し、また竹林を中心とした森林整備を行うことにより里山の環境保全を図るとともに、地域の高齢者や障害者の生きがいを増進させ地域の活性化に寄与する。



(主たる事務所の所在地)

〒399-2561 飯田市駒料1427番地5

●特定非営利活動法人ほたか野の花●

(平成22年1月19日 設立)

(目的)

地域に居住する精神障がい者等に対して、地域や関係機関の協力を得ながら社会復帰訓練等に関する事業を行い、福祉の向上に寄与する。

(主たる事務所の所在地)

〒399-8303 安曇野市穂高6658番地



●特定非営利活動法人福祉サービスイルカ●

(平成21年12月11日 設立)

(目的)

高齢者、障害者、病弱者に対して、介護保険法に基づく介護サービス等に関する福祉事業を行い、公共の福祉の増進に寄与する。

(主たる事務所の所在地)

〒391-0100 諸説郡原村15538番地1



●特定非営利活動法人いいだ元気塾●

(平成22年1月20日 設立)

(目的)

フリースクールの運営を中心に、学校に行けない、行かない子ども、及びその保護者、在日外国人などに対して、広く相談に応じ、基本的な学習、進学、就労、生活習慣の習得などの援助に関する事業を、特定の思想や偏見に左右されることなく行い、社会的自立を援助することで、社会に寄与する。

(主たる事務所の所在地)

〒395-0014 藤田市桜町二丁目47番地1



●特定非営利活動法人泰阜村・ジジ王国●

(平成22年1月25日 設立)

(目的)

泰阜村民と村外の人々に対して、小さな王国を設立して互いが交流し、共に食の安全性を学び、限界集落を無くすことに関する事業を行い、生産者が野菜本来の味を知ることで、村の農業振興を図り、まちづくりの推進と地域社会の利益に寄与する。

(主たる事務所の所在地)

〒399-1801 下伊那郡泰阜村476番地



●特定非営利活動法人市田柿発祥の里●

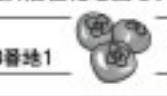
(平成22年2月12日 設立)

(目的)

高森町発祥の市田柿を、発祥の里の特産としてブランディングし、市田柿の歴史的固有の価値、優れた特性などをアピールするために、市田柿製品の企画・販売・広告に関する事業を行い、まちづくりの推進と地域の経済活性化を図る。

(主たる事務所の所在地)

〒399-3103 下伊那郡高森町下市田2183番地1



平成22年度 NPO活動推進室 主な支援施策のご案内

長野県NPO活動推進室ではボランティア・NPO活動を支援するため、平成22年度において次のような事業の実施を予定しています。



―― NPO法人の情報公開を進め活動を支援します――

NPO法人情報公開推進事業

NPO法人がどこにあって、どんな活動をしているのか知りたい…

広く情報を公開していきたいが自分でホームページを作成するのは難しい…

そんな、県民やNPO法人の声に応えるため、インターネット上でNPO法に定められた情報の公開や、所在地・目的・事業内容などから法人の検索ができる「NPO法人情報提供システム」を構築します。

- ＜情報公開予定内容＞
- ・NPO法人の所在地、目的、事業内容など
 - ・設立認証申請時及び定款変更認証申請時の縦覧書類
 - ・NPO法人の定款、事業報告書等の閲覧書類



―― NPO法人設立を希望する方を応援します――

NPO法人設立支援等研修・相談事業

「任意団体として活動してきたが法人格を取得して社会的に信頼される団体として活動していきたい」あるいは、「地域の社会的課題を解決するためにNPO法人を設立して活動したいがどのような手続きが必要なのかわからぬ」という方たちを支援するため、県下10地方事務所を会場として、NPO法人の設立や運営に関する研修・相談会を開催します。

※ ボランティア交流センターながらにおいても毎週水曜日に設立講座・相談を開催しています。また、職員が県内各地に出向いて説明する出前講座を実施しています。内容はインフォメーションをご覧ください。

―― NPOがより充実した活動ができるようセミナーを開催します――

NPOスキルアップセミナー

地域で活発に活動するNPOが増える一方、「会計処理や決算書類の作成など実務がよく分からない」、「活動していくための人や資金がうまく集められない」、「どうやったら活動を効果的にPRができるのか」といった運営に関する悩みを抱えるNPOも少なくありません。

そこで、NPOがより充実した活動ができるよう、活動資金確保や、活動のための企画力・広報力アップ、会計・税務等の実務習得等に関するセミナーを開催します。

- ＜内 容＞
- ・NPO法人の会計、税務等実務に関するセミナー
 - ・助成金獲得、経営マネジメント等経営基盤の安定に関するセミナー
 - ・情報発信(伝わる広報のコツなど)に関するセミナー
 - ・行政等との協働に関するセミナー
- などを予定しています。



―― NPO活動を行う際の参考資料を作成します――

「NPO・ボランティアハンドブック」の発行

「県ではホームページで情報を提供しているそうだけど、インターネットをうまく使えない」、「常に携帯できる参考資料が欲しい」といった方々のため、NPO法人やボランティア団体などが、活動する上での参考となるような情報を掲載したハンドブックを作成します。

―― 情報の提供をさらにきめ細かく行います――

「ボランティア・NPO情報ながの」を増発

これまで年2回発行していた「ボランティア・NPO情報ながの」を、年4回(6、9、12、3月)の季刊発行とし、より鮮度の高い情報を提供していきます。



「理解の促進を図ります」

「NPOの広場」の開催

各地域で市町村を始め市民活動支援センターや社会福祉協議会などが開催する市民活動イベントで、NPOに関するブース設置や相談等を行い、NPO活動をPRします。

実施状況は県ホームページにおいて、随時お知らせしていきます。

「経営基盤の強化を図ります」

税制の優遇措置

<創業促進税制>

NPO法人の設立を促進するため、設立から5年間の法人事業税を免除します。

*平成21~23年度までに設立した法人は、課税免除の対象を年400万円以下の所得に限定

<NPO法人活動支援税制>

NPO法人の活動を支援するため、法人県民税（均等割）、不動産取得税及び自動車取得税の県税の課税を免除等します。（対象期間等の制限があります。）

*課税免除等の詳細については、地方事務所税務課にお問い合わせください。

NPO活動推進室ホームページ(長野県NPO・ボランティア情報コーナー)のお知らせ

「長野県NPO・ボランティア情報コーナー」では、NPO活動に関する様々な情報を提供しています。
ご活用ください！



「長野県NPO・ボランティア情報コーナー」が表示されます。

長野県公式ホームページ
「ウェブサイト信州」を開く
<http://www.pref.nagano.lg.jp>



画面を下方向にスクロール

NPO・ボランティア情報をクリック





インフォメーション



◆ミニ講座を取り入れたNPO法人設立相談を行っています

NPO法人の設立をお考えの方を対象に、ミニ講座を取り入れた設立相談を行っていますので、是非、ご利用ください。

- 日 時 毎週水曜日 午後1時30分～午後3時
- 場 所 ボランティア交流センターながの会議室
- 内 容 ①相談
②ミニ講座
 - ・NPOとは
 - ・NPO法人の現状
 - ・法人化するメリット・義務
 - ・設立の留意事項
 - ・活動紹介など
- 申込方法 あらかじめ、当室へ電話(FAX又はメールも可)でお申込みください。

◆3月1日から県ホームページ及びメールのアドレスが変更になっています。

(フィッシング詐欺等を防止するため、新たにLGドメインへ移行しました。)

県ホームページ

<http://www.pref.nagano.jp>→<http://www.pref.nagano.lg.jp>

NPO活動推進室メールアドレス

npo@pref.nagano.jp→npo@pref.nagano.lg.jp

※平成23年3月31日までは従来のアドレスでも閲覧・送信可能です。

◆出前講座を行っています

県職員が皆様の地域に伺い、施策の説明や意見交換をする「長野県政 出前講座」を行っています。NPO法人の設立や活動について話を聞きたいという希望がありましたら、概ね20名程度のグループで、県HPの「長野県政 出前講座注文書」を1か月前までにお出し下さい。

詳しくは県ホームページで

<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/koho/demae/kagami.htm>

◆法人登記に関する取扱庁が長野地方法務局本局へ順次一元化されます。

窓口での登記は6月1日から本局(長野市旭町1108 長野第二合同庁舎)のみでの取り扱いとなります。

詳しくは、法務局ホームページで

<http://houmukyoku.moj.go.jp/nagano/frame.html>

◆4月1日からNPO活動推進室及びボランティア交流センターながののFAX番号が変わります

新しいFAX番号 **026-235-7258**

(NPO活動推進室とボランティア交流センターながのの共通の番号となります。)

ボランティア交流センターながの利用案内

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎1階
電話 026-232-2221 FAX 026-235-7258

URL <http://www.15.ocn.ne.jp/~pref-npo> Eメール prefnpo@infoseek.jp

◆利用時間◆ 火・木 8時30分から20時45分
月・水・金・土 8時30分から17時 (日・祝日・年末年始はお休みです)



◆ボランティア交流センターながのの会議室をご利用ください

ボランティア・NPO活動の会議や研修会の場としてご利用いただけます。

- ・定 員 30名
- ・申込方法 電話でお申し込み下さい。
3か月前から予約ができます。
- ・使用料 無料



◆ボラセンブログをご利用ください

○情報収集

NPOやボランティア団体、地域の方々に役に立つ情報をブログで配信しています。

助成金情報やイベント情報など、最新の情報を掲載していますのでご覧ください。(リンク先は、<http://naganobora.ocn.ne.jp/blog/>)

また、毎週末にはブログの掲載情報をメールマガジンでも配信していますので、購読ご希望の方は、当センターのホームページへアクセスして、ご連絡ください。

○情報発信

ブログで発信したい情報がありましたら、当センターまでチラシをお送りいただくか、メール等でご連絡ください。

(チラシは情報コーナーに置くこともできます)

発行 長野県企画部生活文化課 NPO活動推進室

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎1階

TEL 026-235-7189 FAX 026-235-7258

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/npo/menu.htm>

Eメール npo@pref.nagano.lg.jp